

津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の進め方について(案)

平成24年5月～6月

7月

8月～

11月～

平成25年5月

設立準備

協議会及びワーキンググループでの検討

【参加依頼団体】

<駅・鉄道事業者>

- JR津田沼駅・JR千葉支社
- 京成津田沼駅・京成本社
- 新京成新津田沼駅・新京成本社

<大規模集客施設>

- イオン津田沼店
- イトーヨーカ堂津田沼店
- ミーナ津田沼
- パルコ津田沼店
- モリシア津田沼
- ザ・ブロックビル
- 習志野文化ホール
- ホテルメッツ津田沼

<大学または学校>

- 千葉工業大学
- 市立第一中学校・第五中学校
- 谷津小学校

<周辺商店会等>

- 津田沼南口商店会・1丁目商店会
- 船橋市前原商店会
- 習志野商工会議所

<公的機関>

- 千葉県葛南地域振興事務所
- 船橋東警察署・習志野警察署
- 船橋市消防局・習志野市消防本部
- 船橋市・習志野市

【協議会の運営方針】

- ◆顔の見える関係を築き、津田沼駅周辺の事情における共通認識を持ち、情報の共有や交換を図る。
- ◆主な3つの課題について、検討を重ね、結果を取りまとめる。(状況に応じて検討項目を追加する。)
- ◆最終的には、関係機関と合同で帰宅困難者等対策訓練を実施する。

帰宅困難者等対策協議会設立

情報連絡体制の確立

帰宅困難者等の安全確保

帰宅困難者発生抑制

会員相互の情報連絡体制の検討

- 習志野市ー津田沼駅を軸として関係機関との情報連絡網を作成し共有する。
- 連絡手段(方法)の確認・明確化
- 確認内容の選定(リスト化)
 - ・鉄道の運行状況
 - ・帰宅困難者発生の状況

帰宅困難者への情報提供内容・方法の検討

- 提供内容の検討
 - ・むやみに移動を開始しないことの周知
 - ・鉄道運行状況、安否確認方法
 - ・一時滞在施設等の開設状況 等
- 駅周辺事情を踏まえた情報提供方法
 - ・インターネット、登録型緊急情報サービス

一時滞在施設の選定・確保

- 駅周辺の一時滞在施設の選定・確保(公共施設・民間施設)
- 受入方法の検討
- 運営方法の検討(市及び各施設の対応)
 - ※県協議会作成のガイドラインを参考に運営方法を検討する。

協定の締結(民間施設)

各施設への避難誘導の検討

- 必要に応じて民間施設と協定を締結
- 誘導方法
 - ・役割分担
 - ・ルート選定
 - 誘導員の必要性 等

一斉帰宅抑制の基本方針の検討

- 一斉帰宅の抑制対策の検討
 - ・個人・事業者・行政機関が取り組む基本的事項の決定
 - ・企業や学校等における施設内待機方法
 - ・大規模集客施設における利用者保護 等

各主体が取り組むべき事項の検討

- 基本方針に基づく取り組むべき事項の検討
 - ・必要な備蓄品
 - ・待機場所や対応可能な日数
 - ・社員や家族との安否確認方法 等

千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会における検討

反映

反映

反映

帰宅困難者等支援マニュアルの作成(地域防災計画策定業務)